今号の主な内容

2面 ホームヘルパー2級資格取得費用を助成
2面 リフト付きタクシー利用料の助成
3面 ひとり親家庭等の福祉制度のご利用を
4面 新宿区公式ツイッターを開始
6面 お子さんの予防接種を忘れずに
8面 震災復興支援にご協力を

広報しんじゅく

「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

平成23年(2011年) 4・25 第1993号

しんじゅくコール ☎(3209)9999 (午前8時～午後10時、1/1～3を除く毎日)

発行 新宿区　編集 区政情報課　(毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ http://www.city.shinjuku.lg.jp/
携帯電話版 http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/
携帯電話用二次元コード

支え合いの輪を広げよう 高齢者の方が安心して暮らせる地域づくりを進めています

区では、「誰もが人として尊重され、ともに支え合う地域社会」を目指し、高齢者の方がいつまでも安心して地域で暮らしていけるよう、地域での支え合いの輪を広げる活動に取り組んでいます。

毎日の生活の中で、一人一人が高齢者の方との日常的な交流に努め、理解と支え合いを心掛けましょう。

情報紙「ぬくもりだより」をお届けしています

75歳以上の一人暮らしの方を対象に、毎月2回ご自宅を訪問し、元気なご様子を確認しながら、情報紙「ぬくもりだより」をお届けしています。

まず、地区の民生委員が、一人暮らしの状況をお伺いし、お届けします。その後は地域見守り協力員や配布員がお届けして見守り・声掛けをし、一人暮らしの高齢者の方の安心につなげます。

「ぬくもりだより」には、表面に「介護予防の豆知識」「今日の献立」などの暮らしに役立つ情報を掲載しているほか、裏面では高齢者の方向けの区のサービスをご案内しています。

特別出張所・高齢者総合相談センターでも配布しています。配布の対象でない方も、ぜひ、ご覧ください。

【問合せ】高齢者サービス課高齢者相談係（本庁舎2階）☎（5273）4254へ。

地域見守り協力員として活動しませんか

区内在住で65歳以上の一人暮らしの方や65歳以上の方だけの世帯で見守りを希望する方を対象に、協力員が訪問しています。普段の「何げない気配り」や「ほんのちょっとの助け合い」の延長として、活動してみませんか。

協力員の活動

一人一人の状況に応じて生活を見守り、声掛け訪問をする、地域のボランティア活動です。

▼ご希望の方の自宅を毎月2回程度訪問し、玄関先などでお話を伺います。「ぬくもりだより」もお届けします。

▼留守がちのお宅やお会いできないときは、外から、新聞受け・郵便ポスト・戸締り・照明の点灯などの状況から安否を確認します。

▼定期的に開催する連絡会で、情報交換や研修等を行っています。

【問合せ】区社会福祉協議会地域活動支援課☎（5273）9191へ。

ほっと安心カフェスタッフ養成研修受講者を募集

高齢者や介護者の方の孤立を防ぎ、地域のつながりや支え合いの輪を広げることを目的に、「ほっと安心カフェ」を開催しています。

カフェの新しいスタッフを募集します。スタッフになるには、研修の受講が必要です。

【問合せ】高齢者サービス課高齢者相談係（本庁舎2階）☎（5273）4593へ。

「ほっと安心カフェ」とは

地域の高齢者や介護者の方などが気軽に立ち寄り、茶菓等を楽しみながら情報交換・交流・相談ができる場です。

「暮らしのちょっとした困りごと」にも対応します。

NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジンと区が協働して、21年7月から運営しています。

【開催日時・会場】原則として、▼毎月第1・第3木曜日（5月は5日㈷・19日㈭）午後1時～4時…戸山団地（百人町四丁目第4アパート）14号棟集会室（百人町4－5－14）、▼毎月第1土曜日（5月は7日㈯）午後1時～4時…戸山団地（百人町四丁目第5アパート）16号棟集会室（百人町4－4－16）

※7月以降、毎月第4水曜日にも開催する予定です。

スタッフの役割

「ほっと安心カフェ」の企画・運営（参加者への支援やカフェの準備・片付け等）をしていただきます。1回6時間程度（午前11時～午後5時）で、活動費として交通費実費程度をお支払いします。また、地域での「暮らしのちょっとした困りごと」もお手伝いいただきます。

研修にご参加ください

【日時・会場・内容】下表のとおり。全3回

【対象】区内在住で、7月以降に開催する毎月第4水曜日のカフェの活動に参加できる方、30名（研修に3日とも参加できる方に限ります）

※毎月第1・第3木曜日、第1土曜日に活動を希望する方はご相談ください。

【申込み】電話かファックス（記載例（2面参照）のとおり記入）で、5月13日㈮までにNPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン事務局☎（5368）1955（火～金曜日午前11時～午後6時）・FAX（5368）1956へ。申し込んだ方には、アラジン事務局から詳しいご案内をお送りします。

日時	会場	内容
5月25日㈬ 午前10時～午後4時	区社会福祉協議会（高田馬場1－17－20）	区の高齢者施策とカフェの事業概要、高齢者の心と体への理解ほか
6月8日㈬ 午前10時～午後5時	戸山団地（百人町四丁目第2アパート）10号棟集会室（百人町4－7－10）	認知症の理解と対応、高齢者の話を聴こう（傾聴とは）ほか
6月22日㈬ 午前10時～午後4時		カフェの概況・位置付けと役割、地域の助け合い活動ほか

災害時要援護者名簿に登録しませんか

大地震などの災害が起きたときに、避難に必要な情報を把握することや、自力で避難することが困難な方を地域全体で支援するため、ご本人やご家族の申し出に基づき、名簿を作成しています。名簿は区の関係部署、防災区民組織、民生・児童委員、警察署、消防署で共有し、災害時の安否確認などに活用できるよう備えています。

【対象】65歳以上で一人暮らしの方・障害者の方等で、災害時にご本人だけでは避難等が難しい方

【申込み】登録申出書は危機管理課・地域福祉課・特別出張所にあります。申し出の際は、住所・氏名・生年月日等の個人情報が関係機関に提供されることをご了解ください。

【問合せ】危機管理課危機管理係（本庁舎4階）☎（5273）4592、地域福祉課福祉計画係（本庁舎2階）☎（5273）3517へ。

★本紙は新聞折り込みでお届けしています。主な区立施設・駅・スーパー・新聞販売店などにも置いています。新聞を購読していない方には配達します。